

平成29年度 臨時総会議事録

1. 開催年月日及び時刻 平成30年2月4日(日) 10:30~12:00
2. 開催場所 総武病院 2階研修会議室
3. 出席者数  
会員総数411名  
出席者数225名(本日出席者33名、書面表決者190名、表決委任者2名)
4. 書記 浦尾 佳奈(白井市役所)
5. 議長の選任及び議事録署名人に関する事項

定刻に至り事務局より開会を宣言し、本日の臨時総会は定款所定数を満たしたので有効に成立した旨を告げ、議長の選任を諮った。事務局より坂本祐子氏を推薦し、満場一致をもって選任された。続いて議長より挨拶の後、議長から議事録署名人を指名したい旨を述べたところ全員異議なく賛成したので、議長は池澤直行氏及び岩瀬幹人氏を議事録署名人として指名した。その後、議案の審議に入った。

6. 審議事項  
第1号議案 会費値上げ承認の件  
第2号議案 定款変更の件
7. 議事の経過の概要及び議決の結果

第1号議案について

まず、この議案について議長より説明を求められ、議案の補足説明のため会費値上げについてのメモを配布のうえ、山崎会長が実施した。一般社団法人化に伴う活動経費のおおまかな試算(資料3)、弔意規程(資料4)を勘案したところ、年間で200万円超の支出増加が見込まれる。会費の値上げをすると共に、年会費の納入率向上、活動経費の適正管理、利用についても理事会として努力目標とすること等の説明があった。

会場より質問。内部留保の400万円の使途、見込みについて。会費の値上げではなく、内部留保分を使用するという検討はされたのかどうか。最低留保金額の目安の検討はされているか。使用しないという結論について、今後のために留保していきたいという理解でいいのか、についての確認。

山崎会長より、今後不測の事態を見込んでの経費、外部の専門家に委託等する場合の経費として留保しておきたい旨の回答。

岩下会計担当より、最低金額としていくらかと明らかにはしていないとの回答。

豊田監事より、内部留保を使用したとしても、試算でも示した通り、通常の活動を行うだけでも数年で枯渇する。震災等、不測の事態に備えるうえでも、会費

の値上げとしたいとの結論に至った経緯の補足説明。

会場より、追加質問。400人、2,000円の増額でも80万円しか増えない。これでは試算の支出見込み額では追いつかないはず。活動経費の使い方自体の見直し等は検討されているのか。数年後を見据えた展望があれば教えてもらいたい旨。

事務局高橋氏より、年間20名程度入会、10名程度退会のため、年間10名程度の会員増である現状の回答と、会計担当岩下氏より、現在で会費の未納者が100名前後いる現状の回答。会として、未納者を減らしていく取り組みも必要と考えている。総支出については、微増の傾向。一般社団法人化に伴い、税理士への支払いやその他の支出があり、年間で約200万円となっている。

豊田監事より、理事会での検討事項について補足として、他協会等と同様、研修を有料にし、そこから講師謝礼を払っていくような案も出ている旨説明。

会場より、作業療法士会の場合は、会議の場合は会議費1回1000円と交通費が支給される。参考までに、との発言があった。

山崎会長より、今後の展望についての回答。先日のPSWを知ってもらうためのティッシュ配布のような、啓発活動はしていくべきと考えている。教育関連からも、会議に参加してもらえないかという声がある。司法分野からも5会での団体立ち上げなど、精神保健福祉士の需要が増えている傾向があるので、こういった機会を活用していきたい。

回答を受け、会場より、協会として収入を得る方法についても検討して欲しい旨の意見があった。

会場より質問。3000円の会費は消費税が3%の頃ののものなのか。当時と比べ増税もしているし、社会的な面からも、会費の値上げについて妥当となるのでは。もっと上げてもいいと個人的には思う。どういった経緯で5000円になったのか。

山崎会長より回答。指摘の通りである。理事の中には値上げ自体に反対という意見もあったが、他団体の会費を参考に、同じ額としている。値上げをした分考えずに使う、という懸念もふまえ、未収分への働きかけや活動の仕方等を検討し続けていく努力目標としての今回の額である旨。

議長はこの議案の賛否について議場に諮ったところ、

反対挙手0票、書面表決による反対7票、反対合計7票

保留挙手0票、書面表決による保留14票、保留合計14票

賛成については、賛成挙手33票、書面表決が169票、委任2票、賛成合計204票となり、出席会員の議決権の過半数を超える賛成を得られたので、本議案は原案通り承認可決した。

## 第2号議案について

定款第12条3) 会員資格の喪失時期を明確化する変更について、議長より説

明を求められ、事務局西野氏が実施した。豊田監事より、第1号議案とも関連しての提案でもあることの補足があった。

山崎会長より更に、本議案の具体的な説明があった。会費未納1年度分の時点で郵便物の発送を停止すること、2年度分となった時点で会員資格喪失とする旨。その間督促などは行うが、これまで未納会員や所属先変更会員への、郵送物の再送先確認等にかかるコストについて、削減できる見込み等。

議長はこの議案の賛否について議場に諮ったところ、

反対挙手0票、書面表決による反対3票、反対合計3票

保留挙手0票、書面表決による保留2票、保留合計2票

賛成については、賛成挙手33票、書面表決が185票、委任2票、賛成合計220票となり、出席会員の議決権の2/3以上を超える賛成を得られたので、本議案は原案通り承認可決した。(定款変更の議案であるため、2/3以上の賛成をもって承認)

#### 8. その他意見等

議長より、議案についての審議を終えた報告と共に、その他意見等について議場に求めたところ、会場より、実習指導者の講習や研修について、他県に倣い取り組みを始めてはどうか、との意見があった。

また、山崎会長より地域ネットワーク部会担当委員へ、地域ネットワーク部会で行った啓発活動についての詳細について質問があり、今後の活動に向けた啓発の必要性を再確認した。

#### 9. 閉会

議長は、以上をもって本日の議事を終了したことを述べ、11時50分閉会を宣言した。

以上、この議事録が正確であることを証する。